

平成29年1月27日

(照会先)

事業推進統括部国民年金事業推進グループ長 神田 美穂子

参事役 小関 俊憲

(電話直通 03-6892-0764)

経営企画部広報室

(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

「国民年金保険料強制徴収集中取組期間」の実施について

1. 趣旨

日本年金機構では、国民年金第1号被保険者の皆さまに国民年金制度及び保険料の納付義務についてご理解いただくとともに、年金権の確保につなげるため、様々な収納対策に取り組んでいます。

昨年度（平成27年度）においては、不正アクセスによる情報流出事案により、一時、納付督促を見合わせていたため、一昨年度（平成26年度）と比較し、最終催告状の送付は上回ったものの、督促状の送付や財産差押えの実施が下回る結果となりました。

本年度においては、強制徴収の対象範囲を控除後所得額が350万円以上かつ未納月数7月以上の方を対象に拡大し、その実施に努めておりますが、本年2月から3月を「集中取組期間」に設定し、財産調査や差押えなどに集中して取り組みます。

2. 取組期間

平成29年2月～平成29年3月

3. 取組内容

強制徴収対象者のうち、たび重なる督促にもかかわらず、保険料を納付する意思がない方に対し、財産調査や差押えなどの強制徴収を集中して取り組みます。

4. 取組対象者数

(1) たび重なる督促にもかかわらず納付する意思がない方 …21,576人

(2) (1)のうち、控除後所得額が1,000万円以上の方 …1,381人

5. 強制徴収の実施状況（参考）

	最終催告状	督促状	財産差押
平成28年4月～11月分	(6,323件) 80,788件	(2,442件) 39,371件	(161件) 7,334件
平成27年4月～11月分	66,774件	3,589件	2,294件

※1 最終催告状…強制徴収の対象者に対し、納付書とともに送付する催告文書。記載した指定期限までに納付を求め、指定期限までに納付されない場合は、滞納処分（財産差押え）を開始することを明記している。

※2 督促状……最終催告状送付後、指定期限までに納付されない者に対し納付を督促する文書。督促状の指定期限までに納付されない場合は、滞納処分が開始され、延滞金が課せられるほか、滞納者だけでなく連帯納付義務者（滞納者の世帯主や配偶者）の財産差押えが実施される。

※3 括弧内は、控除後所得額1,000万円以上である者に対し平成28年4月～10月の間において実施した件数。
なお、平成27年度分については集計を行っていない。

以上

集中取組対象者数及び強制徴収の実施状況(都道府県別)

(単位:件)

(単位:人)

	強制徴収の実施状況(平成28年4月～平成28年11月分)						集中取組対象者数 (平成29年2月～平成29年 3月実施)	
	最終催告状		督促状		財産差押			うち所得 1,000万円以 上(※)
		うち所得 1,000万円以 上(※)		うち所得 1,000万円以 上(※)		うち所得 1,000万円以 上(※)		
全国	80,788	6,323	39,371	2,442	7,334	161	21,576	1,381
北海道	1,929	113	1,096	67	242	4	507	31
青森県	614	21	373	13	85	1	82	5
岩手県	545	18	350	16	64	0	110	9
宮城県	1,436	82	655	30	46	0	103	7
秋田県	339	15	195	10	41	0	22	2
山形県	476	21	204	3	36	0	19	0
福島県	1,160	55	590	24	69	0	159	9
茨城県	1,608	66	1,046	39	154	0	469	24
栃木県	874	49	397	18	118	2	247	13
群馬県	1,520	57	720	20	183	1	233	3
埼玉県	5,643	312	3,007	130	535	3	2,064	120
新潟県	679	17	294	8	57	3	185	5
長野県	603	35	285	19	52	0	366	12
千葉県	5,631	1,693	3,258	733	543	38	1,578	39
東京都	17,364	1,510	8,417	543	1,437	27	6,662	659
神奈川県	7,243	397	3,798	99	584	21	1,297	71
山梨県	528	33	262	15	11	0	87	4
富山県	330	10	176	4	40	0	72	1
石川県	639	18	266	10	146	0	46	0
岐阜県	1,062	40	608	19	175	1	123	8
静岡県	1,966	119	1,217	57	327	3	217	16
愛知県	5,746	373	2,656	122	531	5	1,096	48
三重県	622	39	357	14	77	0	103	3
福井県	231	3	91	7	112	2	76	4
大阪府	4,989	408	2,639	147	504	20	1,922	112
兵庫県	2,940	117	537	13	262	1	999	51
滋賀県	785	27	256	13	53	0	337	12
京都府	1,422	74	619	28	70	1	683	42
奈良県	888	18	222	1	57	0	459	6
和歌山県	276	17	77	6	48	1	119	10
鳥取県	191	7	111	3	14	0	91	3
島根県	210	9	84	1	8	0	46	0
岡山県	958	52	450	20	44	0	55	4
広島県	1,160	58	628	25	66	6	353	18
山口県	563	16	212	3	28	0	153	4
徳島県	243	11	59	4	5	0	14	2
香川県	504	12	210	7	9	0	14	0
愛媛県	673	23	248	9	28	0	19	0
高知県	309	26	71	6	11	1	11	0
福岡県	2,701	152	1,387	75	170	4	160	15
佐賀県	430	27	213	12	44	0	38	0
長崎県	453	18	145	7	16	0	49	4
熊本県	2	0	0	0	3	0	1	0
大分県	336	16	163	8	53	1	23	0
宮崎県	507	16	192	3	30	0	31	1
鹿児島県	564	20	150	5	25	1	47	0
沖縄県	896	103	380	26	121	14	29	4

※表中の「所得」は控除後所得。なお、平成28年4月～10月分の件数。